

誕生日（9月19日）に入学式 ～忘れられそうもない経験～

下関市立王司小学校 校長 神田 哲

（平成30年度派遣 マレーシア クアラルンプール日本人学校）

1. 9月19日（土）小学部・中学部入学式挙

私事で恐縮ですが、令和2年9月19日は私の58回目の誕生日でした。夫婦2人暮らしですし、58回目ともなると思い出の1つもできるような誕生日になり得るはずがありません。毎年のようにいつもと変わらない1日を過ごすはずでした。

さて、日本の小中学校入学式は4月に行われるものです。そう考えると9月生まれの私の誕生日が入学式と同日になることはあり得ない話です。

ところが、令和2年度クアラルンプール日本人学校入学式は9月19日（土）に挙行されました。ここまでの出来事は、私にとってはこれから忘れられそうもない経験となりました。



2. まさかまさかのロックダウン

3月16日に無事、令和元年度修了式を終えることができました。臨時休校することなく令和元年度を終わることができ、ほっとしたのもつかの間、想像を超える非常事態になりました。

マレーシアでは臨時休校措置をすることはありませんでしたが、新型コロナウイルス感染の影響は大きく、3月2日中学部、11日小学部の卒業式は例年とは開催方法を変えて開催しました。参加者を児童生徒、保護者、学部教員として参加人数を制限しました。内容を精選して時間短縮を図り、各席を2m離しマスク着用で学級別に開催しました。修了式、離任式も全校放送で行いました。

ところが3月15日から急速なスピードで感染者が増え続けました。新規感染者が15日に190人、16日に125人、17日に120人、18日には全感染者数が790人になりました。死亡が2人確認されました。ついにマレーシアは東南アジア最多の感染者を抱える国になりました。

このような事態となった要因の1つがイスラム教のモスクでの集団感染です。マレーシアの首都クアラルンプールのモスクで2月27日から3月1日の期間に行われた大規模な宗教行事に約1万6000人が参加し、参加者のうちマレーシア人338人の感染が16日までに確認されているほか、ブルネイやシンガポールから参加した53人も帰国後に感染が



判明したそうです。

そこで、3月16日深夜にマレーシアのムヒディン首相が新型コロナウイルス対策について緊急のテレビ演説を行い、18日から31日までの期間、マレーシア国内での「活動制限・ロックダウン」とマレーシア国民の出国と外国人の入国を全面的に禁止する「事実上の国境封鎖」を宣言しました。つまり、外国人観光客の入国は一切禁止され、現在、海外にいる帰国者には検査の受診と、14日間の隔離期間を命じる極めて厳重な措置となりました。「活動制限令」によって、あらゆる社会的活動や人々の移動などを最小限にすることで、感染リスクを早い段階で最大限に封じ込めることが狙いだということです。

この「活動制限令」は罰則を伴う法律であり、日本人には考えられないほどの徹底ぶりです。あらゆる学校や民間企業、店が閉鎖・ロックダウンしました。幼稚園、小中高等学校から大学までのあらゆる教育機関が閉鎖されるほか、すべての政府機関や民間企業が閉鎖しています。また、スポーツ大会、文化、社会的イベントなどを含む大規模な集会は禁止されているほか、イスラム教徒にとっては欠かせない金曜礼拝を含むモスクでの全宗教行事も中止されました。ただし、スーパーマーケットやコンビニエンスストア、薬局など日用品を取り扱う店舗は例外的に営業を許可されるほか、水道、電気、エネルギー、銀行、金融など生活に必要なサービス関係は継続されています。

町を歩くとスーパー、コンビニ、薬局、病院以外のレストラン、ショップは全て閉店です。自動車の往来も驚くほど少なくなりました。私も認識が甘く、学校に行ってちょっとは仕事をとっていましたが、完全閉鎖です。入校の際は前日までに入校者を取りまとめ、セキュリティオフィスへ連絡し、たとえ教員でも身分証明書を持ってゲートで確認されて入校します。時間も最小限の範囲です。学校が委託しているセキュリティオフィスは活動制限令遵守のため、学校を完全閉鎖しています。

私たち日本人は「活動制限令・ロックダウン」のような強制力のある発令に慣れていないように思います。18日には当番教員に業務命令をしていましたし、午前中には教頭、事務局長と校長室で今後の対応について検討していました。18日に日本人会、日本人弁護士に問い合わせをして、初めて「活動制限令」が強制力のある法律であることを理解しました。19日より当番業務は停止し、全教員へは外出禁止、自宅待機を指示するメールをしました。3月25日のムヒディン・マレーシア首相の演説の中で「活動制限令」の4月14日までの延長が発言されました。食料品、日常用品、医薬品の店は開店していますし、そこへの買い物は認めれていますが、それ以外の不要不急、正当な理由のない外出は禁止です。悪質な違反者は千リングット（約2万6千円）の罰金、または6ヶ月以内の禁固刑です。

3. マレーシアのロックダウンの様子

(1) 使用禁止になっているマンション内の施設【ジム・プール・遊具・図書室等】

マンションの敷地内で完全にプライベートエリアであっても、住人が集団で使用する施設なので使用禁止です。

27日金曜日早朝、外国人居住地の1つ、モントキ



アラ地区をジョギングしていた11人が逮捕されました。理由は集団で活動しており、活動制限令に違反していたためです。モントキアラ地区は本校の子どもたちの7割が住む外国人の多い高級住宅街です。11人の内訳は日本人4人、マレーシア人と韓国人がそれぞれ2人、アメリカ人、イギリス人、インド人がひとりずつだったそう



です。当局の発表によると「ジョギングしていた外国人らに対し、警察官が注意をしたが、筋の通らない言い訳をした」とのことだそうです。すでに取り調べは終了し、拘束は解かれています。罰金を支払い、書類送検はされる見込みだということです。米国や欧州のロックダウンは1時間程度の運動を認めたり、公園の開放はあるようですが、マレーシアはそれさえも認めていません。

このような状況でも毎朝6時頃からアザーンが聞こえてきます。夕方にもアザーンの声が響きます。モスクに行くことは現在禁止ですが、定刻には共にお祈りをしましょうという合図だと思います。3月27日、5カ所のモスクで金曜お祈りの人々がいたことが判明しました。116人が逮捕されたそうです。マレーシアのオーバーシュートの原因が3月初めに1万6千人が集まったクアラルンプール市内で行われた宗教行事であると言われていました。3月には中国、韓国のみならずイタリア、イランでオーバーシュートが起こり世界中で警戒しているときに4日間も集団で過ごす宗教行事が行われました。マレーシアの半ば強制的な活動制限は、集団でお祈りをする宗教に関わっているように思います。法律で強制的に禁止をしないと自粛では宗教行事は止めることはないくらい生活の中の一部なのだろうと思います。国によって、習慣・文化によって、宗教によって「活動制限」の考え方は違うのだろうと思います。

(2) 近所のスーパーの様子

買い物のための外出は各家庭で1人と制限されています。複数で行動していたら警備員から帰国するよう求められます。スーパーも入場制限があるため、入り口に並んでいます。検温し、手指をアルコール消毒して、ゴム手袋が配布されます。ソーシャルディスタンスを保って活動するよう標示がいたるところにあります。携帯電話を片手に買い物をしている男性を多く見かけました。買い物の詳しい内容や置いてある場所を電話越しに家族から聞いているのだと思います。なぜなら、私もその1人でした。



(3) 在マレーシア日本国大使館からの注意喚起（3月28日）「正当な理由のない外出の禁止」について

- ・活動制限令に基づき、正当な理由のない外出を控えてください。
- ・マレーシア国家警察によれば、昨日27日（金）午前、クアラルンプール市内において、活動制限令下において外出中だった、日本人4人を含む11人が警察に一時拘束される事案が発生しています。
- ・正当な理由のない外出等により、感染症予防管理法に違反すると認められた場合、その罰則は、千リングット以内の罰金又は6ヶ月以内の禁固又はその両方が科されることとなっています。ただし、その態様によっては、公務執行妨害罪（一万リングット以下の罰金又は2年以下の収監又はその両方）等、他の法令違反を併せて問疑される可能性もあります。
- ・活動制限令の内容については、今後、マレーシア政府による、さらなる規制強化が実施される見込みです。在留邦人および渡航者の皆様には、不要不急かつ正当な理由のない外出を行わないでください。
- ・マレーシアにおける活動制限令は、あくまでも、未だ流行が収まらない新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として行われている施策です。皆さんご自身、そして周囲の方々に感染が及ぶことのないよう、外出の抑制に限らず、お一人お一人がより一層の衛生管理に留意いただきますよう、重ねてお願いいたします。

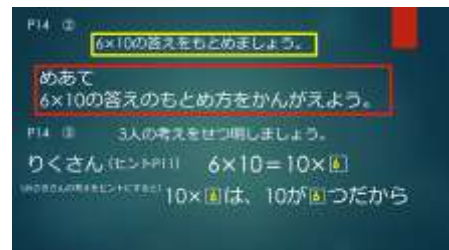
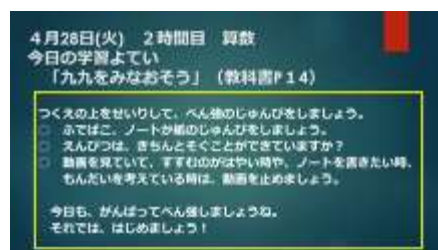
(4) クアラルンプール市内を走る都市高速道路

普段は朝夕には渋滞し、3車線ある高速道路はノロノロ運転になります。「活動制限令」発令、ロックダウン後の夕方の高速道路の写真です。全く自動車が走っていません。



4. 活動制限令とオンライン授業

ロックダウンの中、4月22日から令和2年度が始まりました。2年前より魅力ある学校づくりの中心の1つに「ICT教育の充実」を掲げていました。子ども達の学びの継続を図るため、オンラインによる授業を開始しました。小学部1年生は入学式も挙行できないままの令和2年度開始です。まずは、YouTube 限定配信にて始業式、担任発表を行い、オンライン授業を実施しました。家庭への負担も相当大きかったと思われませんが、ロックダ



ウン中でしたので、両親の在宅により、どうにか家庭の支援を受けることができました。

教員も外出は生活必需品の買い物しかできません。出勤することもできません。在宅ワークです。会議、打合せは全て Zoom によるオンライン会議でした。google suite によるクラウド上で情報を共有し、4月10日から約2週間かけて準備をしました。授業内容は、Zoom によるリアルタイム授業、YouTube 限定配信による授業、google classroom による教材提示及び課題提出等の双方向の学習、google form による学習の振り返りを中心に行いました。

5月4日

条件付き活動制限令（CMCO）が施行され、大部分の経済活動及び社会活動が許可されましたが、学校の再開は認められず、休校継続でした。1日の人数制限はありますが、教員の出勤が可能になりました。学校の教室からオンライン授業を配信することができるようになりました。



6月10日

8月31日まで回復のための活動制限令（RMCO）が試行されました。通常生活の活動は許可されました。しかし、学校の再開は認められませんでした。

7月1日

保育園に続いて幼稚園の再開が認められ、J S K L 幼稚部が再開しました。学校も中学校、小学校高学年は7月16日、小学校低中学年は22日から再開が認められました。

7月16日から段階的に教育活動を再開していきました。

段階	I 期	II 期	III 期	IV 期
登校形態	分散登校	一斉登校	一斉登校	一斉登校
登校人数	半数	全員	全員	全員
授業時間	午前中	午前中	5校時授業	放課後活動なし
期間	S O P 緩和まで	1週間	1週間	収束まで

8月7日 1学期終業式

密をされるため、体育館ではなく各教室をオンラインで結び、Zoom により終業式を行いました。

8月24日 2学期始業式

感染収束はまだまだ遠く、段階的な教育活動 III 期の継続でした。

バスベイでの検温と手指の消毒の様子





活動制限令により、教育省より学校内でのソーシャルディスタンスを保つためのマーキングを求められました。右側通行は日本人学校では、Old Normal です。



教室内もソーシャルディスタンスを保つよう机と机の間を1.5m開けるよう指示されています。

3ヶ月に及ぶオンライン授業のおかげで、学校再開後も全教員がICT機器を活用した授業づくりをするようになりました。

5 小中学部入学式当日 マレーシア警察官来校

7月22日、23日から小学部低中学年の分散登校が始まりました。1年生は初めての登校でした。対面による授業、学校生活が始まりました。やっとの思いで9月19日に入学式を挙行することができました。入学開始時期ではありませんが、どうにか体育館にて入学式を行うことができました。

RMC Oでもいくつかの活動の制限がありました。入学式のような式典開催も警察署に計画書を提出して、実施許可を得てからの実施でした。土曜日の実施であり、ほとんどの保護者が自家用車で来校します。また、保護者2名での参加がほとんどです。小学部、中学部、幼稚部と3つの入学式を時間を分けて実施しますが、来校者は300人を超えますし、入校車両も100台を超えています。騒がしい雰囲気を嗅ぎつけて、まずは白バイ2台の警察官が様子を見に来ました。次に2名の警察官が来校し、校内を巡視しました。さらに別の2名の警察官が来校しました。体育館内での卒業式の様子を視察を始めました。活動制限令による学校内での感染防止のための規制に反する行為があれば式の中止、違反した学校として、当面の間、閉鎖になります。緊張が入った瞬間でした。

しかし、ソーシャルディスタンスを保っている会場、児童生徒、保護者、教職員がつくっている厳粛な雰囲気、何よりも日本国国歌の後に声高らかに歌うマレーシア国歌。

2名の警察官は「G o o d」と言って、何事もなく学校を後にしました。

6 おわりに

原稿執筆中の2020年12月、10月より再び休校となり2ヶ月が過ぎようとしています。コロナ禍での学校経営、長期間に渡る休校、子ども達の学びを継続を図ったオンライン授業、そして9月入学式。今までの教員生活では経験したことがありません。忘れられそうもない経験をしています。何年か後に、「あのコロナー」と笑って、この文章を読む日を夢見て、筆を置きたいと思います。（さあ、今からオンライン職員会議だ・・・）